

## 6 学校生活

横浜翠嵐高校には「生徒心得」と呼ばれる規範があります。ぜひ熟読し、充実した高校生活を送るように努力してください。

### [1] 生徒心得

#### 1. 学校生活について

- (1) 健康に留意し、規則正しい生活習慣を確立するとともに、高校生として良識を持って行動し、気持ちよく学校生活を送ることができるよう心がける。
- (2) 欠席・遅刻・早退・欠課をする場合は、原則として事前に所定の届出用紙に記入し、学級担任に提出する。当日の場合は8:25までに保護者が必ず電話連絡する。
- (3) 学校感染症と診断された場合は基準（P.54）に従って出席停止とする。
- (4) 忌引は次の基準による。
  - 父母 …7日      祖父母、兄弟姉妹 …3日
  - 伯叔父母、曾祖父母その他同居家族 …1日
- (5) 学校の門が開く時間は、平日が7:00、土曜日・日曜日・祝日が8:00である。
- (6) 8:40に朝学習が始まるので、8:35には教室で着席しているようにすること。
- (7) 始業から放課までの間の外出は認めない。外出を必要とする場合は所定の届出用紙に記入し、学級担任あるいは関係職員に提出し許可を得る。
- (8) 日課は5学習 [2] 日課（P.20）のとおりとする。
  - ☆ 1～3限は、FとLで科目が替わることがある。
- (9) 最終完全下校時刻は19:00とする。（部活動、行事準備等の活動は下校時刻20分前までとする。）~~ただし、冬季は18:30（例外的運用日あり）とする。~~なお、部活動の練習日、練習時間については別掲（P.24）のとおり。
- (10) 所持品には記名をし、必要以上の金品は持参しない。遺失物は速やかに係職員に届け出る。

## 2. 服装等身だしなみについて

- (1) 清潔感のある高校生らしい身だしなみを心がける。
- (2) 服装は、本校所定の以下の制服の着用を基本とする。(⇒改定有、令和5年9月29日付通知参照)

	上	下
男子	・ 黒色詰めえり ・ 白色無地ワイシャツ (半袖含む)	・ 黒色ズボン (夏用含む)
女子	・ 紺色ジャケット ・ 白色無地ブラウス (半袖含む)	・ 紺色スカート (夏用含む) 又は 紺色スラックス (夏用含む)

夏季の服装は、6月～9月(移行期間は気候等を考慮して決定する)とし、上着を着用しない場合は、白色無地のワイシャツ・ブラウス・ポロシャツとし、所定の校章(アイロンプリント)を左袖につける。柄・模様のないベストの着用は認める。

また、オーバー・コート・ジャンパー等を着用する場合は、華美でないものとし、これを上着代わりに着用してはならない。上着を着用せず、セーター・カーディガンでの登校は認めない。なお、セーター・カーディガンは、柄・模様のないものを着用すること。パーカー、トレーナーの着用は認めない。

- (3) 校章は所定のものを左襟につける。
- (4) 履き物について以下の使用場所の区別をつけること。

○体育館履き …体育館(所定のもの)

○外履き …グラウンド、テニスコートには革靴で立ち入らないこと。

## 3. 学習について

- (1) 授業に専心する。
- (2) 家庭学習を大切にす。

## 4. 施設等の利用について

- (1) 校内の掲示物、印刷・出版物の配布等は生徒支援グループ職員(生徒会)の許可を得る。
- (2) 学校の施設・備品の使用は事前に学級担任・顧問を通して関係職員の許可を得る。
- (3) 食堂は、食堂使用規定に基づいて使用すること。(別表の食堂使用規定を参照)

## 5. その他

- (1) 旅行をする場合は、保護者の承認を得て、事前に所定の届出用紙を学級担任に提出する。
- (2) 登下校に自動二輪車等を使用してはいけない。自転車は自宅から最寄り駅までは届出により使用できる。
- (3) やむを得ずアルバイトを行う場合は、保護者の承認を得て、事前に所定の届出用紙を学級担任に提出する。

◎部活動の練習日、練習時間について

平日（月曜日～金曜日）

- ・活動休止日を週1日以上設定する。
- ・活動休止日を設定しない場合は週休日の2日間とも活動はしない。
- ・早朝練習してはいけない。
- ・最終下校時間は19:00とする。~~（冬は18:30とする）~~

~~冬時間に該当する日程は10月から3月までの約5ヶ月間とし、詳細日程は各年によって決定する。~~

週休日（土曜日・日曜日）

- ・どちらか1日を活動休止日とする。
- ※ 但し、大会が設定されている場合はその限りではない。

休業日

- ・原則的には半日（4時間）の活動とする。

◎休業日の部活動練習終了時刻について

- ・3分割の場合は18:00とする。
- ・2分割の場合は17:00とする。ただし、土曜講習時は18:30~~（冬は18:00）~~とする。
- ・練習試合等でやむを得ず延長が必要な場合は、管理職に事前に計画書を提出し承認を受けることとする。

<別表>

食堂使用規定					
A 販売時間					
	ご飯類	めん類	弁当パック	パン	自販機
1限後の休み時間	—	—	—	◎	◎
昼休み	◎	◎	◎	◎	◎
放課後	◎	—	◎	—	◎

☆ FとLの間の5分間は、一切の利用を禁じます。

**B 利用に当たって**

- 行事などの場合を除き、食堂を利用できるのは上記の時間帯です。
- 自習時間の使用は禁止します。
- 利用の際は手指消毒を必ず行い、三密を避けてください。特に、昼休みの前半は混雑しますので、付き添いで食堂に入ることは遠慮してください。
- 皿や丼などの容器の持ち出しは原則として禁止されています。なお、混雑等やむを得ない場合は、食堂の許可を得た上、指示に従ってください。
- 混雑しているときは、食べ終わったら速やかに席を空けてください。
- 容器は所定の場所に返却してください。

**C 自販機とごみ処理について**

- ブリックパック及び紙コップは中身を空にし、たたんで専用のゴミ箱に捨ててください。
- ペットボトルは中身を空にして、自販機横に設置されている専用の回収箱に入れてください。
- 自販機の周辺にごみを放置しないでください。
- 外部より持ち込んだものは持ち帰るようにしてください。